

予防検診部会 部会長報告の要旨

1. 部会の開催日時

平成27年 8月19日(水) 15時～17時40分

2. 部会の議事要旨

【議題】がん対策推進協議会中間評価報告書案について

●食生活や運動習慣等の生活習慣の改善

- ①食生活の改善
- ②運動習慣の推進

【意見】

- ・食生活、運動等の講演会や健康教育等について、開催回数や参加者数などが分かるようにする必要がある。
- ・生活習慣病や健康づくりに関する情報やイベントなどの情報がどこにあって、どこに行けばわかるのか分かりづらい。公民館等を活用するのもよいが、若い人が情報をキャッチできるような仕組みづくりを検討する必要がある。
- ・女性の喫煙率が全国一低いとか、市町村でも特徴的で、効果のある取組をしていたりするので、良いことをもっとPRするようなことも必要である。

【今後】

- ・講演会や健康教育等の実績等については、資料として添付する。
- ・健康情報の提供については、県のがんホームページから、健康長寿しまね・食育の取組とリンクをする。また、若い人が健康情報をキャッチしやすい場としてコンビニやドラッグストアなどとの連携を検討する。

●たばこ対策の推進

【意見】

- ・受動喫煙防止対策を推進するためには、「受動喫煙防止条例」について検討する必要がある。また、たばこ対策を進めるためには、まずは県庁の敷地内の禁煙から始める必要があるとの強い意見があった。
- ・子どもへの「防煙教育」にあわせて、PTA などを通じてお父さん・お母さんへたばこの健康への影響等についての教育をする場を工夫する。
- ・県外・海外からの観光客が増加しているので、観光を推進する県として、県内のホテルや旅館等の受動喫煙防止対策を推進する必要があるとの意見があった。

【今後】

- ・受動喫煙防止対策については、健康長寿しまね会議の中で、県民、関係機関・団体の主体的な取組を推進する県民運動として展開している。がん対策推進協議会の参加団体、機関としても主体的かつ積極的な取組をお願いします。
- ・観光地や旅館等への受動喫煙防止対策の取組については、今年度から関係機関・団体と連携しながら取組を始めた。

●感染に起因するがんへの対策

- ・肝炎ウイルス検査の受診について、継続して検査の啓発広報を行い、職域とも連携して、受診促進を図る。
- ・子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨が一時的に中止されているため、直接的な発生予防の取組には至っていない。早期発見のための子宮頸がん検診の重要性が増している。
- ・子宮頸がん予防ワクチンについて、県内でも副反応ではないかと疑われる事例があった。県内で相談できる機関を広く周知しておくべきとの意見があった。
- ・健康教育を通じて、性感染症に起因するがんについても積極的に啓発すべきではないかとの意見があった。

●がん検診受診者数の増加に向けた取組の推進

- ・島根県においてもがん検診受診率の目標を大幅に下回っている状況にあることから、働き盛り世代のがん検診実施状況を保険者等と連携して把握し、効果的なキャンペーン活動等を検討する。
- ・県内のがん検診啓発協力事業所で、従業員へのがん検診の啓発などを行っていただく。
- ・検診受診者数の増加も必要であるが、未受診者をなくすための取組が重要であり、事業所等の協力を得てがん検診の必要性の周知を行うことや、検診しやすい環境づくりの取組を行うべきとの意見があった。
- ・浜田市では無料でがん検診を受けることができるにもかかわらず受診者数が伸びないことから、西部圏域でがん検診を受けられるような体制整備が重要との意見があった。
- ・事業所でがん検診受診への取組をうまく実施されているところがあり、そういった好事例を参考とすべきとの意見があった。

●効果的ながん検診の実施

- ・がん検診の精度管理について、国立がん研究センターが示したチェックリストを用いて実施し、その結果を公表。
- ・がんの死亡、罹患、検診受診に関するデータ分析については、島根県保健環境科学研究所で積極的に実施されることを期待したい。研究所での分析結果を会議に報告していただき、施策展開に反映すべきであるとの意見があった。

●子どもに対するがん教育の推進

- ・県内でのがん教育の広がりについてまとめた事務局案を提示